

令和2年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議 会議録

【日 時】 令和3年2月2日（火）午後2時～午後3時10分

【場 所】 石鳥谷生涯学習会館 講堂

【出席者】 出席委員：11名

鈴木久美子委員、伊藤浩司委員、小原弘道委員、岩館仁委員、
藤原美宏委員、八重樫康治委員、佐藤芳彰委員、高橋公男委員、
菅原康之委員、鎌田愛子委員、板垣武美委員

欠席委員：4名

高橋和聖委員、淵澤拓也委員、藤澤信悦委員、晴山淳子委員

市側出席者：8名

説明者

久保田総合政策部長、富澤秘書政策課長、

小田島秘書政策課企画調整係主査

事務局(石鳥谷総合支所)

八重樫総合支所長、藤原地域振興課長、晴山地域振興課長補佐、

伊藤地域づくり係長、菅原地域づくり係主任

【審議事項】

滝田辺地における辺地総合整備計画について

本計画について、諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

【その他】

- ・花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員推薦依頼があり、協議の結果、菅原康之会長を委員候補者として推薦することとした。
- ・八重樫石鳥谷総合支所長から最近の市政の状況について説明を行った。

【傍 聴】

会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

※ 会議における配布資料は以下のとおり

資料

滝田辺地における辺地総合整備計画(案)

1 開会

(藤原地域振興課長)

ただいまから令和2年度第2回花巻市石鳥谷地域協議会を開会いたします。

初めに、本日の会議について、4名の委員から出席出来ない旨の連絡がございましたのでお知らせいたします。委員15名中11名、過半数の出席がございますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、菅原会長から御挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

(菅原康之会長)

本日は何かとご多用中の所、石鳥谷地域協議会の第2回会議に御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

令和3年を迎えて早1か月が経過いたしました。全世界に拡大いたしました新型コロナウイルス感染症の発生から1年を経過しておりますが、まだ現在も終息する見通しが立たず、感染者が1億人を超え220万人が死亡している状況であり、日本国内におきましては、38万9,000人の感染、5,700人を超える死亡が確認されており、大都市圏を中心に、緊急事態宣言が発令されているというところでございます。

岩手県内でも496人が感染いたしまして、27人の死亡を確認しております。花巻市では30人の感染が確認されており、多くのイベントなどが中止、そして当面の間公共施設の利用制限が行われるということで、従来の地域活動が実施出来ない異常な状況が続いております。ワクチン接種の促進も大変重要でございますが、日常生活や地域活動、経済活動が早期に正常化するためにも、一人一人の意識、そして行動、協力こそが最も大切であると感じているところです。

本日の審議案件は、辺地総合整備計画1件です。事前に資料は配付になったところですが、どうか慎重な審議をよろしくお願いいたします。

(藤原地域振興課長)

地域協議会の役割について御説明いたします。地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定により設置しているものであります。市では重要な計画の策定にあたっては、本協議会の意見を聞かなければならないとされていることから、該当する計画がある都度、協議会を開催いたします。計画案を担当部署から説明し、委員の皆様からの質問や意見を伺います。その意見を付して書面により答申する形態と書面によらずに意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかは個々の計画等の策定において、その性質や時期等によって市が判断しているものでございます。

3 諮問

(藤原地域振興課長)

本日の審議案件につきましては、滝田辺地における辺地総合整備計画についてでございます。この案件に関しましては、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第3号の規定に基づいて、市長から石鳥谷地域協議会が諮問を受けるものでございます。地域協議

会の審議の結果については、後日書面により答申を行います。

それでは、滝田辺地における辺地総合整備計画について、花巻市長の代理として久保田総合政策部長から菅原会長に諮問を行います。

《久保田総合政策部長から菅原会長へ諮問書を手交》

4 審議

(藤原地域振興課長)

次第の4審議に入ります。審議の進行は菅原会長にお願いいたします。

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、本件に関しましては計画に対する意見を書面による答申という形で求められております。

それでは、滝田辺地における辺地総合整備計画について、担当の総合政策部から御説明をいただきます。

(資料に基づき説明 説明者：久保田総合政策部長、富澤秘書政策課長)

(菅原康之会長)

説明が終わりました。ただいまの説明について質問等がございましたら、挙手をいただきたいと存じます。

御質問等ございませんか。

(高橋公男委員)

この計画では、戸塚を追加し、道路、消防施設並びに消防屯所の耐震の補強を令和3年度から7年度までの5年間で行うということですが、実施するのは何年度とはまだこの段階では申し上げられないことですか。

(富澤秘書政策課長)

事業費の積算については、道路の場合は延長や幅員で積算はしているのですが、詳細については、道路は鱒沢線等の整備を予定しておりますし、橋りょうについては維持補修の費用にこの辺地対策事業債(以下、辺地債という。)を充てようとする計画となります。

(高橋公男委員)

消防屯所は戸塚の屯所という考え方でよろしいですか。

(富澤秘書政策課長)

消防施設につきましては、五大堂の屯所の耐震改修とトイレの改修、消火栓の設置を予定してございます。

(岩館仁委員)

高橋委員の質問にも少し関連するのですが、これ5年間の中での年度区割りはないのでしょうか。それから、元々は市の中期プランに記載になっているものをこの財源の位

置づけを変えらるゝことらしいのですが、元々の市の中期プランの財源は何を想定して立ててゐるのか。そういうところを教えてください。

(富澤秘書政策課長)

第3期中期プランの中で、一般財源を充当するほか、辺地債を含む地方債を財源として使うことを見込んでおりました。

年度につきましては、先程の屯所の整備は、今の計画では令和3年度、消火栓の設置については令和6年度で、あと生活道路とか橋りょうの補修工事は、令和3年度からの継続事業というものも一部ございますけども、今のところはそのような形で事業費を計画しております。

(岩館仁委員)

そうしますと、例えば市道、橋りょうのところでは7,120万円の計画を立ててゐますが、この中で令和3年度に予定してゐるのはその一部であつて、あと残りの分は令和4年度から7年度のところで使うということですね。

それから、中期プランの中では辺地債を元々予定してゐたことですか。それとも一般財源を充て込んでゐたことですか。

(富澤秘書政策課長)

事業の実施予定はそのとおり。財源については、ほとんどが一般財源を見込んでおりますが、地方債の中の辺地債を見込むというのは、年度によって花巻市で活用できる額は違つており、大体近年の活用してゐる枠を参考にその枠で辺地債を活用出来るものと見込んでおられます。ただ、この事業に辺地債を充てるといふ形での想定ではなくて、今年度はこれぐらい使えるだろうといふ大枠の財源として辺地債を見込んでゐるといふことです。

(岩館仁委員)

辺地債も含めたそういう起債といふのは、市債は一般財源に括つてゐるのですか。普通、市債は特定財源の方に出てくると思うのですが、一般財源だと、例えば中期プランでも一般財源の額が大きくなつて、とても財源対応出来なくなつてしまふと思うのですが、元々何かの起債をここに充ててゐる、辺地債だったら辺地債で充ててゐるものをこつちの辺地対策事業債でもちゃんと裏付けしますよといふ考えでよろしいのでしょうか。

(富澤秘書政策課長)

当然、一般財源の中での地方債といふことではございません。第3期中期プランでの財源計画のうち、地方債は、合併特例債、過疎債、辺地債、あとは臨時財政対策債等の総額を見込んで、一般財源とは別に計上してゐるといふことではございます。

(鎌田愛子委員)

この道路等や橋りょうの整備を行うことになるのですが、道路以外にも街灯も不備なところがあったりして少し怖い思いをするようなこともあるのですが、そういったものは関係ないことですか。

多分、振興センターで行ふ事業なのかなと思ふのですが、そのあたりは何か要望みたいのはあるのでしょうか。

(富澤秘書政策課長)

辺地債を活用出来ないから事業をしないということではなくて、別の財源でやる計画もあるということでございます。

更に、照明施設ですと、例えば地区の要望項目として上がってきているとすれば、当然中期プランの中に組み込まれていて、順番に実施していくというような形になっているかもしれません。

ただ、今回のこの辺地計画の中には、入っていなかったということです。

(小原弘道委員)

先程、屯所の整備は五大堂の屯所とお聞きしましたが、今ある建物を耐震補強、トイレ改修という認識でよろしかったでしょうか。16分団には4つの部があり、2部、3部、4部共に新しく建て直していただいている状況で、五大堂の1部は大分年数が経った建物なのですが、それを耐震補強と改修ということではよろしいでしょうか。

(八重樫石鳥谷総合支所長)

屯所の改修整備計画については消防本部が担当になるのですが、石鳥谷地域における屯所のことなので私共の承知している範囲でお答えします。

確かに第16分団は4個部ございまして、16分団第1部、いわゆる五大堂の屯所がまだ未整備ということになります。その場合に、市内全部の屯所のこれからの改修計画、あるいは新築計画を消防本部で立てているのですが、16分団第1部、五大堂の屯所はまだ使えるという判断から、今回については耐震性を強化しようということで、耐震補強すると併せてトイレのリフォームをしようということで、排水まで含めた水回りの整備をすると伺っております。現時点での計画は改修ということになっているところではございます。

(小原弘道委員)

新しく建てる計画で場所、土地を準備出来ているというお話を以前聞いたのですが、消防団組織等再編計画に関連して補強とかの方向に切りかわったのかなという考えも少しあったのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

(八重樫石鳥谷総合支所長)

ただいまの小原委員の御発言のとおり、これまでの検討経過の中では、地元の方で改築に向けての用地の模索検討もしていただいたということ消防本部のほうから伺ったことがございます。

しかし、総合計画第3期中期プランの地域プランを策定する段階で市全体を見渡した結果、16分団第1部の五大堂の屯所については、もう少し使っていただくということで、今回はリフォームを中心とした整備に落ちついたと伺っております。確かに消防団の全体の見直しの中で、組織の改編も踏まえての施設整備の在り方もあわせて検討したものと理解しているところでございます。

(菅原康之会長)

地域住民といいますか、地元消防団は、今回の耐震工事等は、了解をいただいているのでしょうか、八重樫総合支所長。

(八重樫石鳥谷総合支所長)

先程お答えしましたように、今回は消防団そのものの組織の再編・改編、施設整備の

両方の面をあわせて検討したということでございます。施設整備につきましては、屯所については築60年を経過するまで使おうということで、消防団としても了解いただいた事項でありまして、それに基づき五大堂の屯所についてはもう少し使っていただこうということになったと伺っております。

(板垣武美委員)

今日の議題は、滝田辺地に関することですので、先程小原委員が発言なさったように、当該地の事情について、詳しく知っていれば具体的な御意見とか御質問が出来るのですが、私ははっきり言ってよく分からないので、今日の説明・質疑のやりとりを聞いて、なるほどと思って聞いておりました。

そこで、諮問を受けましたが、我々委員はどういう視点・論点で、この諮問事項に向き合えばいいのかよく分かっていないので、こういう視点・論点で御検討くださいと逆に例示していただければ、出来るだけ意見を述べるように努力したいと思うのですが、他の地域協議会の例もあると思いますので、どういった部分を重点的に審議すればいいか教えていただけませんか。

(久保田総合政策部長)

板垣委員の今の御質問に全てお答えは出来ないかもしれませんが、昨日は大迫・花巻地域に同様に諮問したのですが、この辺地の総合整備計画書は資料2が計画書でして、資料2の内容についていかがでしょうかという諮問になります。1つは今回戸塚地域が滝田辺地に入ることになるのですが、この滝田、五大堂及び戸塚をエリアとして、辺地総合整備計画を策定し、計画書を提出していいか。

それから、岩館委員から発言がありました計画書の下段に記載されている財源について、特定財源として国の方から道路とかをつくる時は例えば2分の1の財源が来るわけですが、その他の財源にこの辺地債を充てることが出来る場合、先程課長が申し上げましたが、市に来る辺地債の額というのは、総額として全ての地区を足した分位来るわけではなくて、この計画を作ることによって、辺地債を使うことを可能とするという視点ですので、財源の中で辺地債の予定額という記載がございますが、辺地債を充てることを可能とすることとして、この計画書をお出ししていいかという諮問になろうかと思えます。

(板垣武美委員)

割と全般的なことについてお伺いします。先程も御発言がございましたが、この計画書案に具体的な5年間の事業スキームみたいなものは書き込めないのですか。そういうものがあればもっと視界良好な話が出るのですが、説明の中で聞くしかないのかなと思ってメモを取りましたが、5カ年間の事業スキームのようなものは書く必要がないということですか。

(久保田総合政策部長)

板垣委員の御質問は、大迫地域でも具体的な箇所を皆さん聞いてこられたのでそのとおりだと思います。先程、課長の方から路線名とか屯所の分団名まで申し上げたわけですが、実際中期プランの中で計画されているものではあるのですが、冒頭の説明で申し上げましたとおり、例えば道路にしても計画はあるのですが、それが例えば国の補助採択にならなかった場合とか、いろんな事情を想定しておりまして、ここに路線名や幅員等個別の事業の詳細等を載せた場合に、掲載した事業を進めていくのだなというある意

味の誤解を与えてしまうということを私共は危惧したもので、先程御質問をいただいて口頭ではお答えをしたところですが、今回板垣委員から今御意見をいただきましたので参考とさせていただきますと思います。

(板垣武美委員)

最後にお尋ねしたいのは、資料1の下の方に大迫・東和地域については、過疎債を優先活用すると書いておられて、その過疎債が使えない花巻・石鳥谷地域に優先的に活用すると書いているのですが、他の地域に難癖付けるつもりは全くありませんが、東和地域では成島、浮田、谷内並びに田瀬には過疎債の計画があるのですが、優先的に過疎債を活用している地区がこの辺地債の活用計画が出ているというのは、どういう事情背景なののでしょうか。

(菅原康之会長)

久保田部長。

(久保田総合政策部長)

計画書はあくまでも辺地債を使うことを可能とするための計画書として、東和地域においても辺地債を構成する箇所がありまして、過疎債も勿論使えるのですが、過疎債以外に辺地債も活用することができるよう、土俵に載せていくということで、この計画書を策定しているところです。

(佐藤芳彰委員)

滝田辺地ということで、法律に基づいてこういう対象になっているかと思えますけども、4ページの(2)の滝田辺地②と③と、こういったような計画をしていると。これは該当地区の皆さんの要望に基づいたのか、花巻市の事業計画に基づいてやっているのかその辺を聞きたいと思えます。

それから、五大堂はかなり面積が広いのですが、山手の方の五大堂も該当になるのですか。戸塚については書いていますから、加わったなと思えますが、この五大堂というのはどの辺りを指しているのかなと思えます。

地域住民が十分に分かった上で進んでいるのかなということ。それからこの地区としての五大堂はどのあたりかなということ。

(富澤秘書政策課長)

この計画に組み込まれている事業について御回答させていただきますが、第3期中期プランに計画されている事業は、例えば、地区要望がありましたら地区計画を反映させた事業費をこの辺地計画に持ってきているということで、地域要望は反映されているかという点から言いますと反映されているということでございます。

あとは、五大堂の対象地域につきましては、基本的には五大堂という住居表示がついているところは全てということで、エリアとすると西五大堂及び東五大堂の全てがエリアとなっております。

(佐藤芳彰委員)

こういう計画については、全部ではないかもしれないが地域の要望に基づいていると。今回は計画であります、地域の方々はこの計画については分かっているのですか。

(富澤秘書政策課長)

この辺地総合整備計画が策定されるということは、地域の方々は分からないと思います。何故ならば、その中に掲載している事業は地区からの要望を反映された事業を掲載しておりますが、その事業を実施するための財政上の計画という話であり、その事業を実現させるためにこの辺地債という財源を使うという計画を地域の方々には説明してごさいませんので分からないと思います。事業は地区要望ですけども、この計画自体は財政計画ですから、地域の方々には説明していないということです。

(菅原康之会長)

佐藤委員よろしいですか。地域の要望等は、既に踏まえて総合計画の中で位置づけられていると。その中で財源計画をするために、今回地域協議会に辺地計画の諮問をしたというものでございます。

(岩館仁委員)

先程の板垣委員のお話の中で、この資料1の1ページ目の指摘のあった大迫・東和地域については、過疎債を活用することが出来ない、花巻・石鳥谷地域を優先だと。

この資料だけを見れば、交付税措置が辺地債は80%で、過疎債は70%ですよね。それからいけば、辺地債が優先であって、過疎債はそれを出来ない地域に過疎債を適用と読めてしまうのですが、元々辺地債と過疎債の適用対象は過疎債の方が幅広く、いろんなものが出来る訳で、そういう意味で過疎債が出来ないところは、辺地債にきたよということだと思うのだけでも、これだけ見てしまうと有利な辺地債よりも過疎債の方を優先しているようにとれてしまうので、少し誤解を与える表現なのかなと。

そのため、過疎債の言葉を出すのであれば過疎債も説明しないといけないし、ここに書いてある2ページ目の1から14は、過疎債の事業は入ってなくて辺地債の次期計画ですよ。そうであれば、過疎債をわざわざここで載せないほうが誤解を招かないのかなと感じました。

(菅原康之会長)

他に御意見等があればお願いします。ないようですので終結したいと思います。それでは以上で説明を終了させていただきます。

ここで、総合政策部の皆様方には御退席をいただきます。大変御苦労さまでした。

《総合政策部職員退席》

(菅原康之会長)

それでは会議を再開いたします。

滝田辺地における辺地総合整備計画についての協議に入ります。答申するにあたり、御意見をお聞かせいただきたいと思います。どなたか御意見はありませんか。

(高橋公男委員)

ただいま審議をさせていただきましたが、原案のとおり異議なしで回答してよろしいと思います。

(岩館仁委員)

今回の諮問は既に中期プランに計画されている事業について、財源をより有利なもの

に充当して実施したいというような中身だと思いますので賛成でございます。

(菅原康之会長)

ただいま高橋委員、岩館委員から、諮問案に対し賛成という御意見がございましたが他にございませんか。

それでは、滝田辺地における辺地総合整備計画につきましては、原案に賛成といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

(菅原康之会長)

異議なしと認めます。それでは、滝田辺地における辺地総合整備計画につきましては、原案に賛成とさせていただきます、答申文につきましては、私のほうに御一任をいただきたいと思えます。後ほど各委員には、郵送にてお届けをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上で、次第の第4審議を終了したいと思います。

5 その他

(菅原康之会長)

次第の5その他に移らせていただきます。委員の皆様方から何かございますか。なければ私の方から、1つお諮りしたい件がございますがよろしいでしょうか。

本日、花巻市長から地域協議会長宛てに依頼文書が届きました。内容は花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の推薦についてというものでございます。地域協議会から1名委員候補として推薦して欲しいというもので、委嘱の日から本年3月31日までの任期でございます。会議の回数ですが、本年度においては、花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を予定しており、2回程度の開催が計画されているようでございます。以前、この協議会から1名推薦依頼がありまして、前の地域協議会長が委員として就任した経緯があるようでございますが、改めて1名推薦して欲しいという依頼でございますが、どのように取り計らえばよろしいでしょうか。

御意見をお願いいたします。

(藤原美宏委員)

前回は地域協議会の会長であれば、今回も地域協議会の会長でよろしいのではないかと思います。

(菅原康之会長)

他にございませんか。地域協議会長を推薦したいという藤原委員の意見でしたが、よろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

(菅原康之委員)

それでは、私の方で市長に対し推薦書を作成して報告したいと思います。どうぞよろ

しくお願いいたします。

他に当局のほうから何かあればお願いします。

《八重樫石鳥谷総合支所長から石鳥谷地域の事業のほか市政の状況について説明》

(菅原康之会長)

ありがとうございました。

この場で質問することもなかなか時間的に難しい面もあるので、報告のみとさせていただきます。

それでは、以上で進行を事務局にお返ししたいと思います。

6 閉会

(藤原地域振興課長)

菅原会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回花巻市石鳥谷地域協議会を閉会といたします。委員の皆様お疲れさまでした。